

1. 募集時期

個別に募集する一部のポストを除き、基本的には毎月一括募集します(12月採用はありません)。

2025年1月公募の募集期間は**12月26日(木)～1月7日(火)正午**です。2. 応募方法のとおり、JICA採用マイページより登録が完了している方が選考の対象となります。

2. 応募方法

一括募集されるポストは、募集開始時に「JICA採用マイページ」、「PARTNERの求人ページ」等を通じて公開されます。

募集ポストの業務内容、応募要件等については、下記ページにある個々の求人票をご覧ください。

JICA採用マイページに登録のうえ、応募情報を入力(及び必要書式の提出)し、内容を登録することで応募が完了します。

3. 応募にあたっての留意事項

- 職制ごとの働き方については[こちらの](#)ページ下部をご参考ください。(各職制の詳細はこちらからご確認ください。[期限付職員](#) [専門嘱託](#) [国内協力員](#) [アソシエイト専門員](#) [特別嘱託](#) [ジュニア専門員](#))
- 全公募ポストのうち、最大第三希望まで併願が可能です。異なる職制の併願も可能です。
- 希望ポストごとに書類選考(最大3ポスト)を行い、書類選考に合格したポストについては、面接(最大3ポスト)を実施します。
- 今回の選考において不合格の通知を受領した時点で選考は終了します。
- 【海外】および【国内】の集約型公募では、2か月連続して応募することはできません。選考が継続されている間に、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募の選考を取り下げますのでご注意ください。なお、選考が継続されている間に、別の月の集約型公募に応募を行う場合は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームより、選考中のポストの辞退を申し出てください。
- 第1～3希望以外のポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。
- 集約型公募と個別型公募を併願することは可能です。
- 可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 募集ポスト個別のご質問(業務内容や必要経験等についての質問)は、電子メールで、各求人票に記載の担当者宛にお問い合わせください。(お問い合わせ頂いてから返信差し上げるまでに、数日要することもございます。お早めのお問合せをお願いします)。電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。
- 選考プロセスについてのご質問はJICA採用マイページよりお問い合わせ下さい。
- 応募書類は日本語で記入してください。

4. 健康に関する質問票の提出

一部ポストの業務は、開発途上国への海外出張を伴うため、心身の健康はとりわけ重要となります。このため、海外出張を伴うポストの書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」のご提出をお願いしています。なお、質問票の記載内容により弊構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。

5. 国内協力員応募の条件

- 青年海外協力隊経験者であること。

6. アソシエイト専門員・特別嘱託応募の留意事項

所属先を有している場合は、契約期間において所属先、又は所属長による同意を得られる場合は応募可とします。

- 1) 契約期間中は、所属先からは無給であること。
- 2) 契約期間中は当機構の労働保険・社会保険に加入させること。

なお、契約予定日の10日前までに、上記の点について所属先、又は所属長に同意を得た上で、関係書類を提出して下さい。

7. ジュニア専門員応募の条件・留意事項

- 原則、以下に該当する方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格とします。
当該分野での長期専門家及び企画調査員((ボランティア事業)を除く)として派遣経験がある方。また、特別嘱託の委嘱／契約経験がある方。
- 若手人材を養成する研修の観点から、大学卒業後15年未満であることが望ましいです(応募時点)。
- 在職中の方は、ジュニア専門員となる日の前日までに当該所属先から退職してください(休職は不可)。